



3月
定例会

2/23~3/18

合併10周年記念式典開催

審議議案

「人もまちも健康」を基本方針とした「健康なまちづくり」の推進

3月定例会は、2月23日から3月18日までの24日間の会期で開かれ、市長から提出された「平成27年度鴻巣市一般会計予算」など45件の議案について慎重審議し、すべての議案を同意及び原案のとおり可決しました。また、議会から推薦1件（農業委員）、委員会提出議案1件を上程し、可決しました。なお、今定例会に提出された請願2件は、いずれも不採択となりました。

平成27年度 会計当初予算額 (単位:千円)

一般会計		36,786,000
特別会計	国民健康保険事業	14,752,000
	介護保険	6,994,000
	北新宿第二土地区画整理事業	505,000
	広田中央特定土地区画整理事業	119,000
	後期高齢者医療	1,099,000
	農業集落排水	115,000
	計	23,584,000
公営企業会計	水道事業会計	3,416,290
	下水道事業会計	5,413,888
	計	8,830,178
合計	69,200,178	

当初予算 平成27年度一般会計予算の概要について問う。

問 平成27年度一般会計予算の総額は、367億8600万円です。前年度との比較は、額として11億9900万円の減、率にして3・2%の減となります。

答 歳入は、消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増を、地方交付税は、地方消費税交付金の増額分の調整を行った結果、減を見込んでいます。また、借入となる市債については大幅な減を見込んでいます。歳出は、障害者自立支援給付事業、臨時福祉給付金支給事業、子育て世帯臨時特例給付金支給事業などの増を見込んでいます。一方、本庁舎新館の完成に伴う本庁舎改修事業、吹上小校舎改築事業、吹上複合施設建設事業などについては減を見込んでいます。

主 な 事 業 に 注 目

(単位:千円)

安全・安心でゆったりと暮らせるまちづくり

- 消防団運営事業(第4分団器具置場新築等) 126,713
- コウノトリの里づくり事業 402
- ふるさと総合緑道整備事業 94,386

すべての人が健やかで思いやりのあるまちづくり

- 放課後児童クラブ整備事業(馬室・箕田) 11,294
- 吹上地域保育園新設事業 109,310
- 健康体づくり推進事業(ウォーキング教室開催等) 10,761
- 臨時福祉給付金支給事業 129,211
- 子育て世帯臨時特例給付金支給事業 64,196

心ゆたかでときめきのあるまちづくり

- 総合教育会議運営事業 70
- みどりの校庭推進事業(赤見台第一小) 23,157
- 吹上複合施設建設事業(駐車場等整備工事) 77,985
- 吹上北側生涯学習施設建設事業(設計) 12,405

市民協働のまちづくり

- ふれあいセンター及び本町コミュニティセンター管理運営事業 42,857
- 市民が主役のまちづくり地域懇談会事業 250

利便性が高くうるおいのあるまちづくり

- 滝馬室地区地区施設道路整備事業 2,110
- 富士見通線代替道路整備事業 4,500
- 三谷橋大間線(2期工事)整備事業 96,320
- 北鴻巣駅西口駅前広場整備事業 143,367
- 鴻巣駅東口駅通り地区市街地再開発事業 1,164,889

いきいきと個性かがやく活力あるまちづくり

- 鴻巣御殿御参行列開催事業 12,000
- 観光振興事業(鴻巣御殿ジオラマ制作等) 27,685
- 道の駅整備事業 4,504
- 花と音楽の館かわさと拡張事業 126,924

スリムで効率的な行政経営によるまちづくり他

- 基幹系システム再構築事業 214,511
- 本庁舎改修事業 407,396
- 合併10周年記念事業 5,000
- 第6次総合振興計画策定事業 8,310
- 公共施設等マネジメント事業 9,074
- 基幹統計事業(国勢調査等) 47,586

条例の制定 鴻巣市立小・中学校適正 配置等審議会条例

問小・中学校の適正規模は。

答本年1月文部科学省が策定した手引では、小学校では、1学年2学級以上、中学校では、全学年で9学級以上が望ましいとしています。

問審議会の役割と権限はどのように行使されるか。

答直接地元に出向いていただき、地域の意見を聞いて審議していただくことが審議会の重要な役割です。幅広い意見を聞いたうえで答申を出していただきます。

条例の一部改正 鴻巣市敬老祝金支給条 例の一部を改正する条例

○改正の内容

敬老祝金支給額について、1万円から段階的な引き下げを行います。平成27年度は8千円、28年度は7千円、29年度は6千円、30年度以降5千円とします。

問支給対象者数が増えるから祝金を減額することだが、その理由は。

答平成18年度の対象者数は約2千人でしたが、26年度は約3千人に達し、現行の祝金支給を継続するため減額を提案しました。

当初予算 鴻巣駅東口駅通り地区 市街地再開発事業

問進捗及び計画は。

答平成26年度については、8月1日に再開発事業に関連する都市計画の変更告示を行いました。その後、個々の権利者の敷地確定測量、建物、工作物等の調査、補償積算、土地鑑定評価を行いました。その他、地区の基本設計・資金計画作成の業務委託を行いました。総事業費に対する26年度末の進捗率は約2%です。

27年度の計画は、組合設立認可・事業認可を取得し、その後の年末頃には、権利変換の認可を目指し、年明けから建物・工作物等の除却を予定しています。28年度には、建築確認などの許可が受けられれば建設に着手し、30年度を目標に、建築工事などの完了を予定しています。

当初予算 道の駅整備事業の測量 委託料

問今後の整備計画と測量の面積は。

答道の駅の基本構想は、今年度中に出来上がる予定です。平成27年度は、予定候補地が優良農地であることから、用排水路等の断面あるいは河床高の現況測量を行う予定です。

この作業の目的は、農地が国道17号に面する部分で、調整池が必要なことから、調整池の規模や盛り土の量を把握するためのものです。なお、面積については、国の権限移譲等で農用地の除外が緩和されていますので、今後、国、県等の状況を見据えながら調整を図っていきます。

当初予算 公共施設マネジメント 事業

問中央公民館エリア再編基本構想の経緯と今後のスケジュールは。

答古い公民館の改修の最初として中央公民館が挙げられ、隣の鴻巣児童センター、後ろの公園を含めた3施設を総合的に複合館として整備できないか考え、基本構想を作成する委託料を組んでいます。その後基本計画となります。

条例の一部改正 任期付き職員の採用等 に関する条例

問任期付き職員、臨時職員、再任用職員との違いは。

答臨時職員の業務は正規職員の補助的な内容で、期間は基本6か月、更新しても1年です。再任用職員は正規職員と同様な業務に従事しますが、期間は2年で運用しています。

任期付き職員の任期は基本が3年間で、資格や専門的知識を有している方を採用するもので、週31時間までの短時間勤務の方であっても、本格的な業務に従事することができません。

問どのような職種を想定しているか。

答現段階では、ALTと介護認定のために調査する介護認定調査員を採用することを想定しています。

条例の制定 地区計画区域内に おける建築物の制限

問大間・滝馬室地区の道路の一部の幅員が拡幅か。

答地区計画区域内の区画道路の一部が、6mに変更されたことに伴い、その6mの区画について、道路の中心線から壁面までの距離を4mとしたものです。この目的は、土地利用にふさわしい街並みの形成、良好な居住環境の形成を目的としたものです。

